

天明3年(1783)浅間山噴火

はじめに

浅間山は日本の代表的な活火山であり、古来あまたの噴火を繰り返してきたが、中でも最も大規模な噴火の一つが天明3年(1783)のものである。同年の噴火は旧暦4月9日(新暦5月9日)に始まり、6月下旬から噴火の頻度が増した。7月5日(8月2日)からは激しい噴火と火砕流(高温の火砕物と火山ガス、および取り込まれた空気が一団となり、高速で斜面を流下する現象)が繰り返し発生するようになり、7月7日(8月4日)夜から翌朝にかけて噴火の最盛期を迎えた。成層圏まで上昇した噴煙は偏西風で流され、風下では軽石や火山灰が激しく降った。山腹では火砕流や溶岩が流下し、現在観光地として知られる「鬼押し出し」はこの時に形成された。

ここでは、浅間山の北麓に位置する上野国吾妻郡鎌原村(現群馬県吾妻郡嬭恋村鎌原)を取り上げて、その復興の経過を紹介したい。

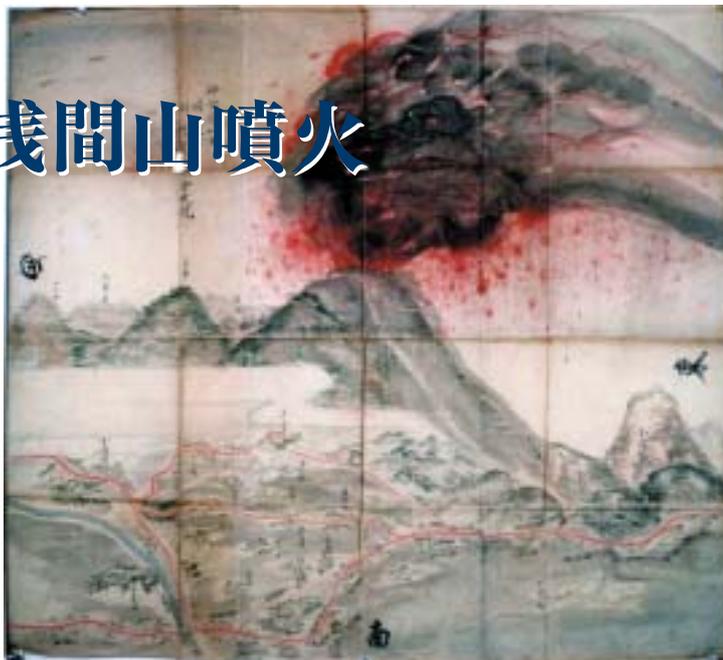
甚大な被害を受けた鎌原村

鎌原村は噴火によって最大の被害を被った村である。7月8日に噴出した火砕流/岩屑なだれ(火砕流と岩屑なだれの双方の特徴を合わせもった流れ)は高速で北流し、村人たちに逃げる暇を与えないうちに鎌原村を呑み込んだ。同村は、この噴火により、人口570人中死者477人(死亡率83.7%)、生存者93人、93軒の家屋は残らず倒壊、馬は200頭のうち170頭死亡、荒地は村の耕地の95%以上に及ぶという甚大な被害を受けた。

被災直後には、近隣の有力百姓である大笹村の名主黒岩長左衛門らが敏速に救援に乗り出し、生存者を自宅に収容して養ったり、被災地に小屋がけて生存者を収容し食糧・諸道具を与えるなどした。

被災耕地の再開発

遅れて江戸幕府は、8月に食糧代を鎌原村に渡す一方、9月には幕府が工事費用を負担する御救普請おすくいふしんを開始した。普請の内容は、火砕流/岩屑なだれに埋まった田畑のうち29町余(1町は0.99ha、全荒地の約3分の1に当たる)の再開発と、総延長4.287間半(約7,700m)に及ぶ道造りで



■「信濃国浅間山大焼之図」：当時の人が描いた噴火のもよう
(丸山憲一氏所蔵、浅間縄文ミュージアムフィルム提供)

あったが、この御救普請は現代でいえば復興対策の公共土木事業にもなぞらえることができよう。なお、この普請は前述の黒岩長左衛門が請負人となった。

耕地の再開発については、鎌原村の生存者だけでは労働力不足なので、近くの村々から人足を募集した。賃金は幕府が出し、近隣諸村の困窮者が鎌原村に出かけて普請に従事した。この賃金のおかげで、人々は冬中を安楽に暮らしたという。この普請には金850両余が幕府から支払われ、天明4年(1784)閏1月にはほぼ目標通りの再開発が完了した。ここまでは、一応順調に復興が進んだといってよい。

鎌原村では、被災直後には近隣の有力百姓から食物や住居などの援助を受けて当座を凌ぎ、次いで幕府の多額の費用を投じての御救普請によって田畑再開発・道普請などの本格的な復興が進められるという、2段階の復興過程を経たことがわかる。さらに、御救普請自体も、実際に現地で普請を請け負ったのが黒岩長左衛門であったように、地元の有力百姓と連携しつつ行われた。地域の地域リーダーの役割が重要だったのである。

残りの荒地57町8反余については、天明4年1月以降、やはり黒岩長左衛門らが幕府の資金提供を受けて復興を請け負うことになった。彼の計画は、他村から290人もの移住者を募り、天明4年から15年かけてすべての荒地を再開発するというものであった。荒地の多さと生存者の少なさから、生存者のみでの全村の復興は無理だと判断されたため、大量の移住者による復興が企図されたのであるが、こちらについては被害の爪痕があまりにも深かったためか、成功を収めることはできなかった。



■鎌原火砕流／岩屑なだれに含まれていた巨大な岩塊
(安井真也氏撮影)

家と村の再建

鎌原村は、人も土地も甚大な被害を受けたため、その復興作業は、家族の再構成、家屋の再建、荒地の再開発と再配分など多方面にわたって進められた。次に、家族の再構成を中心に、村の再建のされ方をみてみたい。

家族の再構成については、復興のため現地に派遣された幕府勘定吟味役根岸九郎左衛門（幕府の復興対策の責任者）の随筆「耳袋」に、次のような記述がある。

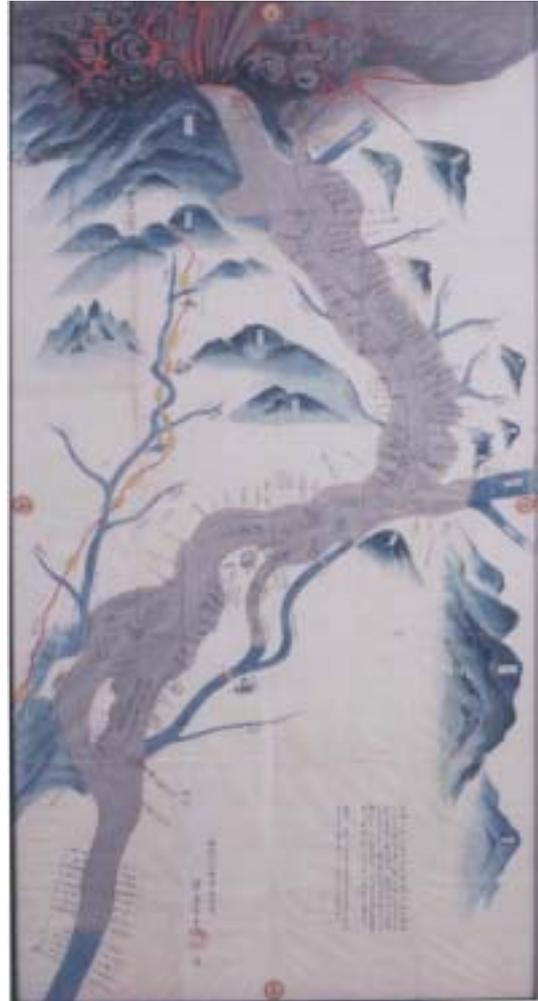
当時の百姓たちは家筋とか素性といったことにたいへんこだわり、相手に応じて挨拶の仕方などにも差別があった。たとえば、現在は金持ちでも、古くからの由緒がある有力者でなければ、座敷にも上げないといったことがあった。

噴火の被災者を収容する建物を建てた当初、3人の者たち（黒岩長左衛門ら近隣の有力者）はこの点に配慮して、「このような大災害に遭っても生き残った93人は、互いに血のつながった一族だと思わなければいけない」と言って、生存者たちに親族の誓いをさせて、家筋や素性の差を取り払った。

その後、追々家屋も再建されたので、3人は、93人の中で、夫を亡くした妻と妻を亡くした夫とを再婚させ、また子を亡くした老人に親を亡くした子を養子として養わせるなどして、93人全員を実際に一族としてまとめ直し、その門出を酒・肴を贈って祝った。

まことに、非常時における有力百姓の対応の仕方は興味深い。

根岸の記述にあるように、当時の村においては、格式や挨拶の仕方などにおいて厳しい身分格差が存在したが、被災直後には、近隣の有力百姓が中心となって、それまでの家格にこだわらず、鎌原村の生存者全員に親族の約束をさせ、そのうえで妻を亡くした夫と夫を亡くした妻とを再婚させたり、親を亡くした子を子を亡くした老人の養子にし



■「浅間焼吾妻川利根川泥押絵図」：当時の人が描いた天明泥流のもよう（群馬県立歴史博物館所蔵、同フィルム提供）

たりして、人為的な家族の再構成が行われたのである。このようなかたちでの家族の再構成は江戸時代においても異例のことであり、非常事態に際してギリギリのところまで発案された、民衆の知恵の発露だといえることができる。

以上のような方法による鎌原村の再建は、「復旧」という語の範囲を超えており、「新生」といったほうが適切かもしれない。

防災への教訓

以上のことからわかるのは、復興を個々の家任せにせず、村（共同体）全体として復興を進めようという姿勢である。また、各地の有力者が、村や地域のために私財をなげうって復興に尽力したことも重要である。行政当局と地域リーダーと村（地域社会）に依拠した一般被災者とが役割分担しつつ一致協力することによって救援と復興を進めることの重要性は、昔も今も基本的に変わっていないといえよう。

渡辺尚志：一橋大学大学院社会学研究科教授
「災害教訓の継承に関する専門調査会」
小委員会委員（1783天明浅間山噴火分科会主査）